

令和7年第6回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和7年5月29日（木）午前11時00分から午後0時08分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長 上 野 二三夫

教 育 委 員 潮 見 眞千子

教 育 委 員 牛 川 由 美

教 育 委 員 久 原 寛

教 育 委 員 和 田 法 明

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教 育 部 長 濱 崎 博 文

教育政策課長 亀 井 美 和

学校教育部
教育指導担当係長 山 下 勝

学校給食課長 八 尋 優 一

生涯学習課長 轟 治 峰

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 安 樂 鉄 平

主任指導主事 鬼 木 恵 美

指 導 主 事 西 村 幸 治

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 末 次 勝 也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和6年第5回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年4月25日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第23号 令和6年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について

4. 議案第24号 令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について

5. 議案第25号 財産（物品）の取得について

6. 議案第26号 筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について

7. 報告第1号 筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業（学校給食未喫食者分）補助金交付要綱の制定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和7年6月26日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は0名でございます。ご報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年第6回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和7年4月25日開催の令和7年第5回筑紫野市教育委員会会議録を承認することについて、御異議ないでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 5月の体育会、運動会について

- ・各学校とも天候の具合を勘案しながら、工夫を凝らして開催。

中学校・・・5／17（土） 二日市中 天拝中 筑紫野南中

18（土） 筑紫野中 筑山中

小学校・・・5／25（日） 筑紫東小

27（火） 天拝小

28（水） 筑紫小

29（木） 二日市北小

30（金） 山口小

31（土） 阿志岐小 山家小

② 令和7年度の「学校経営カルテ」の作成及び提出について

- ・1年間の学校経営のための基礎資料

※自校の教育課題、経営課題、人材育成等について、校長としての方針を立て、実践を通して、保護者、地域から信頼される学校を構築するための資料

③ 指導主事等による若年教員の視察訪問について

- ・5月14日（水）～6月12日（水）まで

- ・授業参観後の指導主事の指導・助言を受け、今後の初任者指導に役立てる。

④ 5／19（月）に発生した自動車事故について（資料1）

- ・事故の概要
- ・被害の状況
- ・学校の対応、市教委の対応、教育事務所からの支援
- ・今後の通学路のありかたについて

→ 各学校の通学路の確認と危険箇所や飛び出し注意の場所の確認

⑤ 令和7年度 第2回 管内教育長会報告（5／23） ※ 対面会議

中野所長あいさつ

< 管内で発生した自動車事故について >

大変残念な事故が起きました。被害に遭われた小学生の皆さんの一日も早い回復を願っています。また、当該校、市教委及びPTAの皆さんの協力で、子ども達の登校、下校時の見守り活動にも感謝したい。また、教育事務所から、カウンセラーや指導主事の派遣を行ったが、これからも、非常時には、教育事務所からも積極的に派遣を行うのでよりしくお願いします。

（1）学校の危機管理について

- ・東京都立川市の小学校に乱入

（2）児童生徒の自殺について

- ・6月に、いじめや自殺者が増加傾向にあり

（3）人材育成について

- ・特別支援学級の充実について

管内における全学級担任の3割が初担任

- ・若年教員の研修について

初任者指導教員の力量向上が必須 → 各市町教委と合議

（4）不祥事防止の取り組み（資料2）

- ・管理職による、年1回の免許証の確認

（5）各課（室）等からの説明・連絡事項

ア 人事管理班関係

- ・条件附教員等の業績評価の実施時期と評価書の提出について（資料3）
- ・人事管理班による校長訪問について（資料4）

⑥ その他

（1）令和7年度 第75回「社会を明るくする運動」筑紫野市推進大会について

期 日 令和7年7月5日（土）

時 間 13:00受付 13:30開会

会 場 筑紫野市生涯学習センター 「さんあいホール」

(2) 令和7年度 筑紫野市「同和問題講演会」について

期 日 令和7年7月19日(土)

時 間 12:30受付 13:00開会

会 場 筑紫野市文化会館 大ホール

(3) 本日の教育委員研修会について

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○(特になし)

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第23号、令和6年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について

○教育政策課長：(提案理由の説明)

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○久原教育委員：毎年審議している中身ですので、中身的にはそれぞれ第7次総合計画に合わせた形で取り組まれているので、その評価・点検という形で出てきておりますけれども、私としてちょっと思っているのは、この点検表に書かれていない部分が非常に気になっているんですよね。

特に、私ずっと言ってきた人材育成についてです。学校教育については国の制度の中できちんとした形でされていますので、そんなに心配はしてないんですけども、一番心配しているのは社会教育関係です。特に、全然出てきてないのがPTAについてとか。要するに、社会教育関係団体についての項目規定が全然書かれていないんですよ。どういうふう到人材育成していくかと。

PTAに聞きますと、会員自体が減っていった、今まであったいろいろな委員会を役員だけで回さざるを得ない状況も出てきているということで、非常に危機的な状況ではないかなと思っています。

実は私、市民会議の会長もさせてもらっていますが、市民会議に社会教育関係団体41団体が加盟していますが、そのうちの半分、20団体がPTAです。ところが、PTAの育成が何もこの評価には書かれてないんです。そのほかにもいろいろな形で出てくると思うんですけど、青年団が潰れ、そして婦人会が潰れ、子ども会が今、危機的状況で、今度PTAです。消防団も入り手が少なくなってきている。こういう部分がなくなってしまうたら、本当に教育の部分が非常に心配です。

それで、教育に関わる課が6課ありますので、ここに載っていない部分も含めて、それぞれの中身をもう1回点検していただきたいと考えています。

○教育長：ありがとうございました。大変貴重な御意見でしたので、そこをしっかりと酌んでもらいたいと思います。ありがとうございました。

ほかございませんか。

○潮見教育委員：質問ですけど、今おっしゃった社会教育団体ですね、いろいろな団体は、それぞれ自主グループというか、自主団体として位置づけられているので、事務局はどのような指導ができるのでしょうか。

○久原教育委員：私としては、関係団体ではありますが、まちづくりなり教育の基盤となる部分を支えている団体だと思います。だから、そういうところを支援していかないと、全体としての本当の人材育成の部分ができないのではないかなと思っています。ですから、そういうことでは、どういう支援をしていくのかというのは……。

○潮見教育委員：できるのかなと思ってですね。

○久原教育委員：今後いろんな部分で、社会教育関係が潰れてしまう可能性が非常に高いです。今のままではですね。だから、そこを支援することがまちづくりにもつながるし、いろいろな施策が、コミュニティ運営協議会ができたり、あるいはコミュニティの中に三つの視点がありますよね。その視点に教育が入っているんですよ。教育、福祉、防災というのはコミュニティの三つの柱だと思います。その教育の部分も含めて考えておかないと難しいかなと。

支援するというのは非常に難しいと思いますけれども、今、根本的に、それぞれの課の中身として、あるいはまちづくりの中身として考えておかないと、コミュニティも今、成り手がなくて困ってあるし、そういうことも含めてです。もう本当に苦しいんじゃないかなと思います。

○潮見教育委員：聞きますもんね、人材がと。

結局は、コミュニティ推進課とか、いろいろなところが全庁的に取り組んでいかないといけないということですかね。

○久原教育委員：そうですね、それは前の総合教育会議の中でも言いましたけれども、教育委員会だけではできない。コミュニティ推進課もあるし、こども政策課も含めて、いろいろな立場で取り組んでいる部分を総合的に見ながら、人づくりの部分を教育という立場でどう進めていくのかを考えないといけないのではないかなと前からずっと私が言っているところではあるんです。

○潮見教育委員：大事なことですよね。

○教育長：この辺り、生涯学習課長からお願いします。

○生涯学習課長：今、久原委員がおっしゃられるように、事務局として関われる部分は本当に限られていると思いますが、やはり市民会議を代表として、横の連携ですね。連携しながら情報共

有すること、それを各基礎団体に下ろしていくこと、基礎団体が得た情報を自分たちの形として生かしていくことが人材育成につながるのではないかと思います。

ただ、事務局としてどのように関わっていくかというのは今後の検討課題と考えておりますので、また皆さん方のお知恵を拝借しながら、いい方向に持っていけたらと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第24号、令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について

○校教育課教育指導担当係長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○久原教育委員：二日市東小学校、天拝小学校、筑紫野中学校に、高校の関係の校長とか副校長が入っておりますが、今まであまりなかったことだと思います。高校の力も借りながらということで非常に有効なところがありますので、他の学校にも紹介していただいて、そういった学校が増えていけば、地域と高校を結んだいろいろな取組ができるのではないかと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

○学校教育課教育指導担当係長：はい。かしこまりました。

○潮見教育委員：先生の言葉に付け加えてですけれども、幼稚園も入っていますよね。幼稚園も今から取り組んで、幼保小の連携に随分貢献していただけるんじゃないかなと思います。

○教育長：ありがとうございます。

これ、何名と決まっていますか。

○学校教育課教育指導担当係長：現在、17名以内となっております。

○教育長：分かりました。

ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第25号、財産の取得について

○学校教育課教育指導担当係長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○潮見教育委員：タブレットの更新サイクルは決まっているんですか。

○学校教育課教育指導担当係長：国のほうから示されておりますのは、およそ5年が耐用年数の目安となっております。今回その時期に合わせて、令和2年度の整備でしたので、昨年度から再来年度にかけて、国としては補助金を創設するという形で実施をいただいております。

○潮見教育委員：ありがとうございました。

○牛川教育委員：たしか小学校の低学年はカバーをつけて使用していたと思うんですが、今回もそれについては使用が継続されるというか、カバーがついた状態でしょうか。

○学校教育課教育指導担当係長：今回、カバーにつきましては装着する予定はありません。理由としましては、資料の堅牢性というところに記載がありますが、米国国防省の基準のかなり堅牢な規格を通過しておる商品でして、なおかつガラス面につきましても、強硬度のガラスを利用しておりますので、破損リスクというのは相当に下がっているというところを踏まえて、カバーの装着を外しているところでございます。

○牛川教育委員：随分コンパクトになる感じですね。

○学校教育課教育指導担当係長：そうですね。はい。

○牛川教育委員：ありがとうございます。

○教育長：子どもたちが使っている様子を教育委員研修で見に行けたらと思います。

○和田教育委員：タッチペンとかは、今回、鉛筆でもできるということで、普通に授業しながらできるというのはすごくいいのかなと。子どもたちはタブレットと併せてノートもとっていますので、それがそのまま使えるというのはすごく学校の授業もしやすいのかなと思います。

あと、現在使用している端末の廃棄は、完全にデータを消去して処分されるのでしょうか。

○学校教育課教育指導担当係長：現在の端末の廃棄につきましては、これは国が基準を定めておりまして、国内で正式な廃棄をしていただくというところですので、きちんとデータの中身も消去して、その証明書も頂いた上で適切な処分を行うことになっております。

○和田教育委員：ありがとうございました。

○教育長：1台につき単価は幾らくらいですか。

○学校教育課教育指導担当係長：国が定める単価としては5万5,000円以内と定められておりまして、今回、このケースにつきましても金額内で収まっているという状況です。

○教育長：ありがとうございました。

ほかはございませんか。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第26号、筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について

○生涯学習課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○久原教育委員：委員さんについては特段問題ないですが、昨年も実施した教育委員と社会教育委員の合同での話合いの会議を今年もぜひ取ってもらえたらと思っていますので、よろしくお願いします。

○生涯学習課長：承知しました。調整させていただきます。

○潮見教育委員：社会教育委員の会議の中で、先ほど久原委員が言われたようないろいろな関係機関団体の、いかにしたら活性化されるのだろうかとか人材育成とか、そういう話合いをしっかりしていただいたらいいんじゃないかなと、所属を見て思いました。

○生涯学習課長：私も経験がございませんので、社会教育委員の会議の内容を承知しておりませんが、恐らくですが、これまでは各論に終始していたのではないかと思いますので、総論的なところも事務局のほうから提案させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○潮見教育委員：よろしくお願いいたします。

○教育長：ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、この件につきましては承認することに御異議なしということでよろしいですか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

日程第7、報告第1号、筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業補助金交付要綱の制定について

○学校給食課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○潮見教育委員：お尋ねですけれども、給食費を一応頂いて、そしてこの額を補助していくとい

うことですか。それとも、給食費は、食べていらっしやらない方たち、子どもたちの保護者からも一応頂いてということでしょうか。

○学校給食課長：現状は、全然食べておられない方は最初から外されてありますものですから、給食費を頂いているということはありません。

○潮見教育委員：その方たちにこれを補助すると。

○学校給食課長：そうですね。もともと、今現在、月額のプロテクト者負担分が4,600円で、補助金をプラスしておりますので、実際は6,060円かかったりということで、月額が小学校は大体1,460円、中学生の場合は1,560円かかっておりますから、その分を。全くかかってない、食べてない方たちは不公平感があると。食べている方たちはその分補助しておりますけれども、お弁当を作ってこられたりということで、補助金がありますので、その分を交付させていただくという形で考えています。

○潮見教育委員：そういう意味ですね。分かりました。ありがとうございました。

○牛川教育委員：給食を食べられない方は結構いらっしやるものなんではないですか。

○学校給食課長：令和5年度のときも、補助が始まったのがそれくらいからなんですが、実は1か月間、無償にさせていただいたことがございます。そのときも同じ要綱を、単年度で終わったんですけど、そのときの実績で、アレルギー、それから不登校を含めまして134名ほどいらっしやったということでございますので、実際にそれに近いところです。

アレルギーだったり不登校の児童生徒数は年々変わっておりますが、それぐらいが対象になるのかなと考えております。ただ、そもそも予算としてはその子たちも含めて児童生徒として人数に数えておりますものですから、予算は確保しております。

○教育長：よろしいですか。

○牛川教育委員：ありがとうございます。

○教育長：ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長：私のほうから、まず、議会の関係を御報告さしあげたいと思います。

来週木曜日、6月5日、6月定例会が始まります。教育委員会としての議案でございますけども、先ほど学校教育課のほうから御説明ありましたタブレットの取得です。取得価格が5億2,000万円ほどかかっております。地方自治法の規定により、2,000万円以上の物品の取得は議会の議決が必要となりますので、この分を提案してまいりたいと考えております。

続きまして、今週月曜日に臨時会が開催されまして、それで正副議長と委員会のメンバー構成が確定しております。

お手元に資料の御用意よろしいですかね。まず一番上、議会の正副議長でございますけども、議長が会派つくし野に所属されます原口政信議員、副議長が市民会議の白石卓也議員となっております。それと、教育委員会の議案審議でしていただくのが文教福祉常任委員会、上から四つ目になります。こちらにつきましの構成が、委員長が公明党の坂口勝彦議員、副委員長が市民会議の春口茜議員、その他構成議員が、左から、会派つくし野の高原良視議員、赤司祥一議員、市民会議の上村和男議員、副議長の白石卓也議員、それと、会派に所属しておりませんが、古賀新悟議員と、このような構成になっておるところです。

それと最後に、通学路の件、冒頭、教育長から御説明ありましたけれども、まず、生徒のケアについて、スクールカウンセラーを翌日から派遣しておりまして、十分な対応を取っておるところでございます。あと、通学路に関しましても、翌日から教育委員会として3名、安全対策で配置をしております。これにつきましては、状況が非常に落ち着きを取り戻しつつありますので、本日から、学校と教育委員会と協議しながら、常に登下校、最低1名はという配置を当面続けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。よろしくお願いします。

○教育政策課長：私からは2件でございます。

お手元にA3版の横長の図面などを二つお配りさせていただいております。二日市小学校と二日市東小学校のそれぞれ基本設計が出来上がっておりますので、その概要版をお配りしておるところです。時間の都合もありますので、ちょっとだけ説明させていただきます。

まず、二日市小学校のほうから御説明いたします。表紙を見ていただきますと、これ、教室棟と一般に言っておりますけれども、グラウンドに面した、現在、2階建ての建物をこのようなすてきな3階建てに建て替えるというのが主でございます。あと、県道に面した管理棟がございますけれども、そちらも一部改修いたします。これは老朽化でありますとか、将来の児童数の増に対応する工事でございます。

めくっていただいて、右下に03と書いてある分を御覧いただければと思います。ちょっと字が

小さくて見づらいんですけど、こちらに工程が書いておりますのと、こういった流れで進んでいきますよという7マスの工事の手順みたいなのが書いてございます。

真ん中辺りの3番と書いてあるところで、仮設校舎がこのようにグラウンドにどんと、水色の位置に建ちます。この仮設校舎の工事に今年の11月から着工ということになります。新校舎の最終的な供用につきましては令和10年度から、工事自体は令和10年度の半ばまでずっとかかっていくことになりますので、ちょっと長丁場になっておりますけれども、学校等としっかり連携を取りながら、安全に進めていければと思っております。

簡単ですが、説明は以上です。

もう一つ、二日市東小学校のほうも御覧いただきたいと思います。

表紙のイメージパース、西鉄の線路側から見た眺めでございます。こちらにつきましては、2枚めくっていただいて、右下に1と書いている分の右側、図が入っておりますけれども、これは先ほどの表紙の逆側から見ておりますけれども、グラウンドの左下、オレンジで示しております増築棟というのが新たに建設するもの。それから、黄色で逆L字になっておりますけれども、道路に面した管理棟、それから、伸び上がった教室棟1というところ、こちらも一部扱いまして、児童数の増と、あと既存校舎のより長期の使用に耐え得るように対応するというものが趣旨でございます。

もう一枚めくっていただきますと、こちら工期と、どういうふうに工事の流れが進んでいくのかが3ステップで示されているところです。工期につきましては、早速、今年の夏休みから、こちらのほうがちょっと陰しいんですけども、夏休みから仮設棟の建設に入ります。それから、下の図の流れでいきますと、まずオレンジ部分の増築棟を造って、それから真ん中の図、管理棟を扱って、右側の教室棟1を扱っていくというふうに順次工事を行っていくことになります。

こちら全体的な工事が完了いたしますのが令和10年度半ばになっておりますので、それぞれ工程、進め方は違うんですけども、こちら長丁場となっております。

二小も東小のどちらも、現在、詳細設計というものに入っております。今後、6月の議会で同じものをお示しして、文教福祉常任委員会にて報告をいたします。また、それぞれの学校運営協議会でありますとか、地域、それから保護者につきましても説明を行っていく予定としております。できる限り丁寧に、御理解を得ながらと考えております。

委員さん方の御質問、御意見等ございましたら、また個別にでもお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長：説明ありがとうございました。個別にということですので、しっかり見ていただいた後に、どうぞひとつ声を寄せていただければと思います。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

○学校給食課長：資料の21ページから、小学校、中学校の6月分の献立表を掲載させていただいております。

6月も地場産献立ということで、アスパラガスを6月9日に予定しております。また、そのほかには行事食だったり鉄人献立だったりとか、様々な献立を考えて、子どもたちにとって楽しい給食になるようにまた頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○和田教育委員：ホームページに給食の写真を載せてありましたけど、あれはいつから始めているのですか。

○学校給食課長：ちょっと前から、毎月。1か月、毎日撮っておりますので、実際出ているものを載せさせていただいています。

○和田教育委員：分かりました。ありがとうございます。

○生涯学習課長：「ちくしるキャンパス」の御案内でございます。令和7年度前期、7月から9月までの講座の準備ができておりますので、募集をさせていただくということでございます。

全部で30こま御用意させていただいております。教養、体験、健康、それから、専門といいですか、裏面に部員募集中と書いてありますけど、部活動みたいな形で、長く仲間づくりをしていただくような講座等も御用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございます。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課から3点御報告です。

一つ目が、筑紫野市水泳大会についての報告となります。6月15日日曜日、14時から、二日市中学校にて市民水泳大会を実施します。今回で第40回目となります。参加予定数94名でありまして、1人当たり2種目まで参加できますので、延べ150人の方が参加予定となっています。

なお、この大会につきましては、8月17日日曜日に北九州市八幡東区の桃園市民プールで開催されます福岡県民スポーツ大会の出場者の選考会も兼ねております。御都合がよろしければ、ぜひ見に来ていただけたらと思っております。

次に、2点目となります。プロのバスケットボールチーム、ライジングゼファークオカ選手による自由帳の寄贈に伴う選手の学校訪問についてとなります。当市とフレンドリータウンの協定を締結していますライジングゼファークオカより自由帳の寄附をいただいておりますので、6月16日

月曜日、11時より、筑紫小学校に選手が訪問しまして、選手が小学校1年生に対して自由帳の寄贈及び選手との交流を行う予定となっております。

三つ目が、子ども読書の応援活動として、こちらもライジングゼファーの関係になるんですけれども、6月24日火曜日に吉木小学校にて、ライジングゼファーフクオカの選手が小学校を訪問しまして、子どもたちに読んでほしい本を紹介し、交流を行うこととなっております。

なお、この訪問が終わりましたら、選手が紹介した本、それから選手の等身大のパネルを用意していますので、各小学校、公共施設で巡回展示を行う予定としております。

以上、報告を終わります。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：文化財課から2点でございます。

お手元にチラシを2枚お配りしてございますが、国指定史跡前畑遺跡に関しまして、7月5日土曜日に特別記念講演会を生涯学習センターの視聴覚室にて開催をいたします。事前申込み制、定員100名で、受付の開始は6月10日火曜日からということでございます。

また、講演会に合わせまして、7月1日火曜日から歴史博物館のエントランスホールにおきまして、国史跡指定の記念パネル展を開催いたします。会期は12月14日日曜日までと少し長く取ってございますので、また機会がございましたら、教育委員の皆様方にも御視察、御指導いただければと考えております。

報告は2点でございます。

それから、本日、国指定史跡阿志岐山城跡の教育委員現地視察を予定してございます。出発は、市役所の南口から13時30分出発ということで予定してございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○牛川教育委員：去年もだったと思うんですけど、小鹿野課長の講演のときは、ほかの講演と必ずかぶっていますよね。

○潮見教育委員：明るい選挙とね。

○牛川教育委員：去年もそんなのがかぶっていたと思うので、もったいないなと。この辺の日程の調整とかは、うまくいかないものですかね。どっちも行きたいのにどっちかしかな行けないというところがあって。せっかくなので、行けるところ、日程調整をしていただきたいなと思ったりします。

以上です。

○教育長：ありがとうございます。

○文化財課長：申し訳ございません。私も先ほど報告を聞きまして、かぶっているなど気づいた状態で。いろいろな事業等については事前に調整はできるだけしているんですけども、どうしてもこういったこともございまして、今後ちょっと気をつけてまいりたいと思います。申し訳ございません。

○牛川教育委員：よろしくお願いします。

○教育長：ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、各課等からの報告は終わります。ありがとうございました。

それでは、その他に移ります。皆様からなにかございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして令和7年第6回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。